

糸満市地域観光交通運行計画策定業務 報告書

糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験準備・実証実験業務
及び地域観光交通運行計画策定業務

平成 27 年 2 月
沖縄県糸満市

糸満市地域観光交通運行計画策定業務報告書 目次

1. はじめに	1-1
1-1 本事業の背景と目的	1-1
1-2 検討の進め方	1-3
2. 上位・関連計画の整理	2-1
2-1 沖縄振興基本方針（平成 24 年度 内閣府）	2-2
2-2 観光立国推進基本計画（平成 23 年度 閣議決定）	2-2
2-3 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）（平成 24 年度 沖縄県）	2-3
2-4 沖縄県観光振興基本計画（第 5 次 平成 24 年度 沖縄県）	2-4
2-5 沖縄県総合交通体系基本計画（平成 24 年度 沖縄県）	2-5
2-6 那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市地域公共交通総合連携計画 （平成 23 年度 那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市）	2-7
2-7 第 4 次糸満市総合計画（平成 22 年度 糸満市）	2-8
2-8 糸満市都市計画マスタープラン（平成 15 年度 糸満市）	2-8
2-9 糸満市誰もが訪れたいまちづくり事業（糸満市）	2-9
2-10 糸満市風景づくり計画（平成 25 年度 糸満市）	2-11
3. 地域及び公共交通の概況	3-1
3-1 地域の特徴	3-1
3-2 公共交通の状況把握	3-23
3-3 公共交通の課題整理	3-31
4. 利用者ニーズ調査	4-1
4-1 観光客ヒアリング調査	4-1
4-2 施設・交通事業者ヒアリング	4-4
4-3 地域観光交通会議	4-11
5. 事例調査	5-1
5-1 県内事例	5-2
5-2 県外事例	5-9
6. 糸満市における地域観光交通運行計画	6-1
6-1 運行目的	6-1
6-2 検討項目一覧	6-1
6-3 運行エリア	6-2
6-4 車両タイプ	6-3

6-5 運行形態	6-7
6-6 運行区域と指定乗降場所（ミーティングポイント）	6-15
6-7 運行頻度	6-17
6-8 年間運行コスト	6-17
6-9 運賃	6-18
6-10 運賃収入と収支予測	6-24
6-11 運行委託先.....	6-25
6-12 観光プログラムとの連携イメージ	6-26
6-13 予約管理システムイメージ.....	6-27
6-14 期待される波及効果	6-28
7. その他利用促進策等について	7-1
7-1 地域観光交通の愛称（ネーミング）	7-1
7-2 いとちゃん mini のロゴ化・ラッピングデザイン.....	7-2
7-3 その他糸満市公共交通の活性化等に資する事業計画（素案）	7-5
8. 実証実験運行計画.....	8-1
8-1 実証実験内容.....	8-1
8-2 予約受付・運行管理体制	8-4
8-3 実験調査、評価・検証項目	8-5
8-4 実証実験スケジュール	8-6
9. 参考資料.....	9-1
9-1 糸満市地域観光交通運行計画検討委員会及び幹事会.....	9-1
9-2 糸満市「新しい公共交通検討事業」合同委員会	9-6

1. はじめに

1-1 本事業の背景と目的

糸満市と那覇市を結ぶ既存路線バスが市への最短経路となる国道 331 号バイパス（豊見城糸満道路）を経由しておらず、市内に立地する沖縄県を代表する観光資源や大型宿泊施設との結節も弱いなど、公共交通利用を希望する観光客のニーズに対応できていない状況にあった。

そのため、平成 24 年度には新たな公共交通の可能性・方向性を示すとともに、平成 25 年度には先行的に地域の骨格となる公共交通として、那覇空港から大型宿泊施設や観光地を経由するバス路線（以下、「糸満市～那覇空港直行バス路線」という。）の運行計画および実証実験計画を策定し、平成 26 年度に実証実験運行に向けた準備業務を進めているところである。

一方、糸満市～那覇空港直行バス路線を利用して糸満市へ訪れた観光客に対し、さらに国道 331 号から離れた場所への周遊観光を促すにあたっては、既存の市内循環路線バス（南部循環線・国吉線）では運行頻度が低く、沿線の観光資源も少ないなど十分な効果が期待できない。加えて市民による既存循環路線バスの利用も年々減少し、市による赤字補填額も増加傾向にある事などから、運行頻度を上げるのはおろか近い将来路線バスを維持する事が困難になる状況も予想される。

これらの状況を踏まえ、本事業は糸満市～那覇空港直行バスと連携し「地域に点在する観光資源を活用した周遊型観光の実現」や「来訪者の滞在時間を増加させることによる地域活性化」、「地域住民を含む市内滞在者の移動手段確保」の実現に向けた地域観光交通の運行計画を策定することを目的とする。

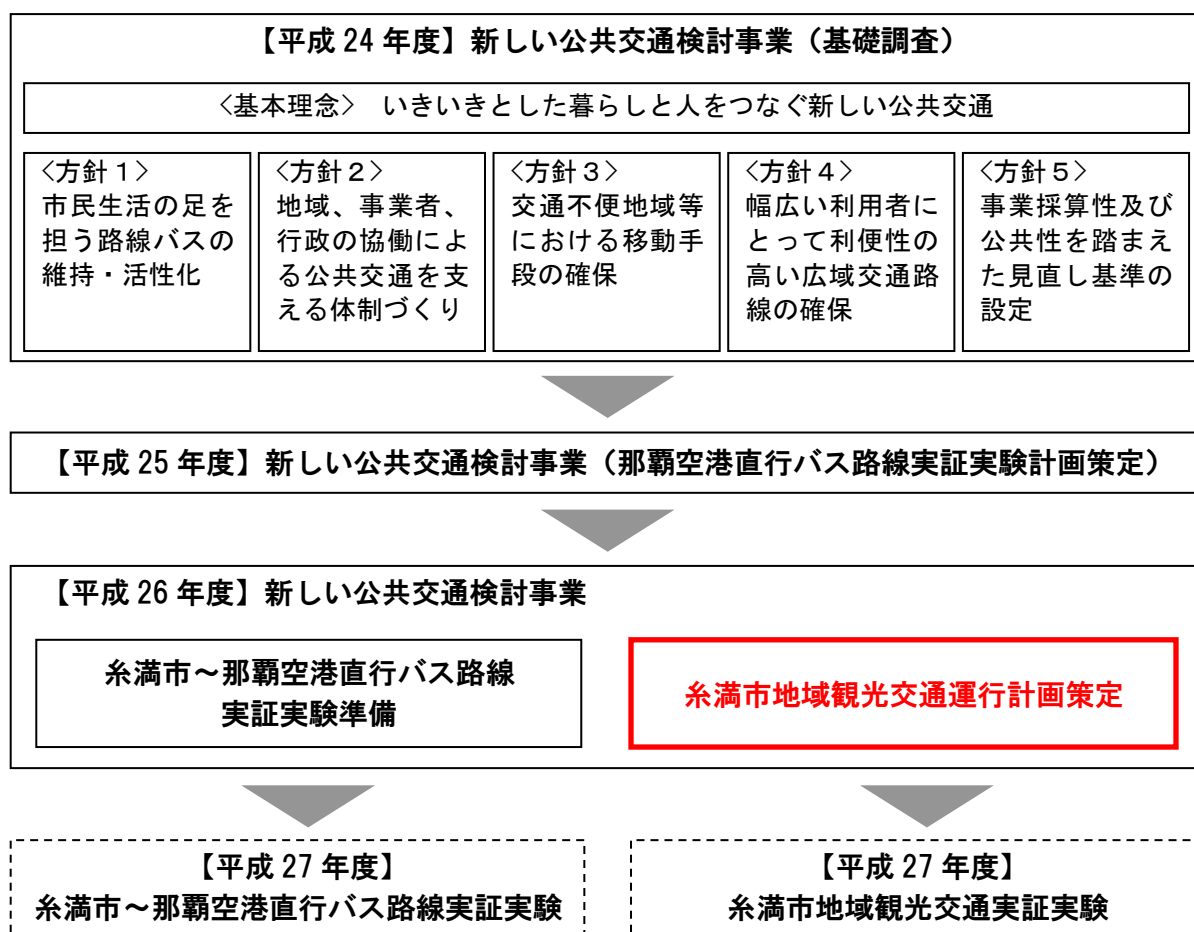
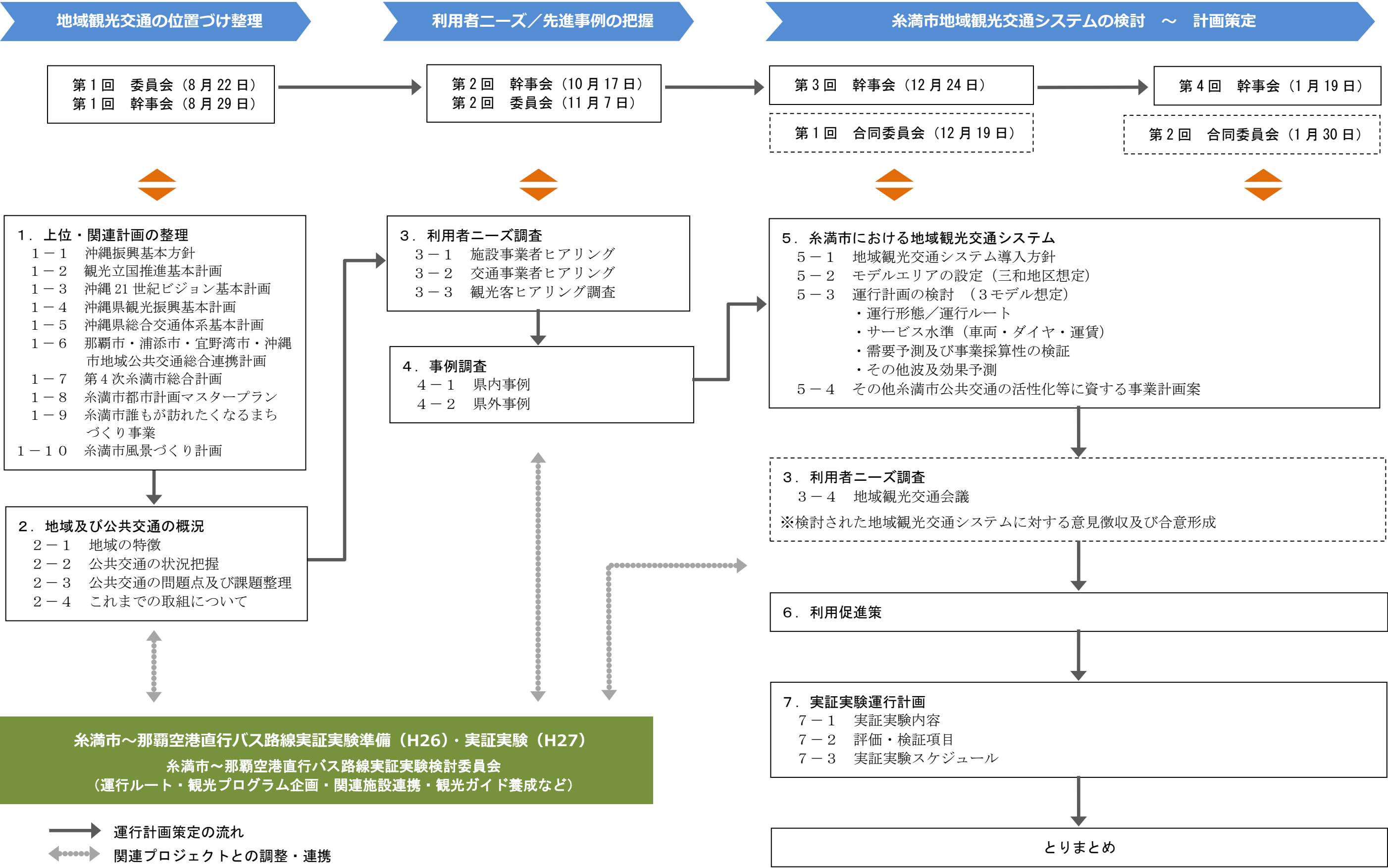


図 1-1 本事業の位置づけ（赤字が本報告書の範囲）

1-2 検討の進め方

本事業では以下に示す流れで各種調査・検討を行い、幹事会・委員会・合同委員会の意見等を踏まえ「糸満市地域観光交通運行計画」を策定する。



2. 上位・関連計画の整理

本事業は、「第4次糸満市総合計画」をはじめとする糸満市の上位計画、および国・沖縄県などで推進される各種関連計画を踏まえ、地域の実情にあった新たな公共交通の実現に向けて取り組むものである。

ここでは、主な上位・関連計画の概要および公共交通・観光振興等に関する記述内容について整理し、本事業の位置づけを図2-1に示すとおり整理した。

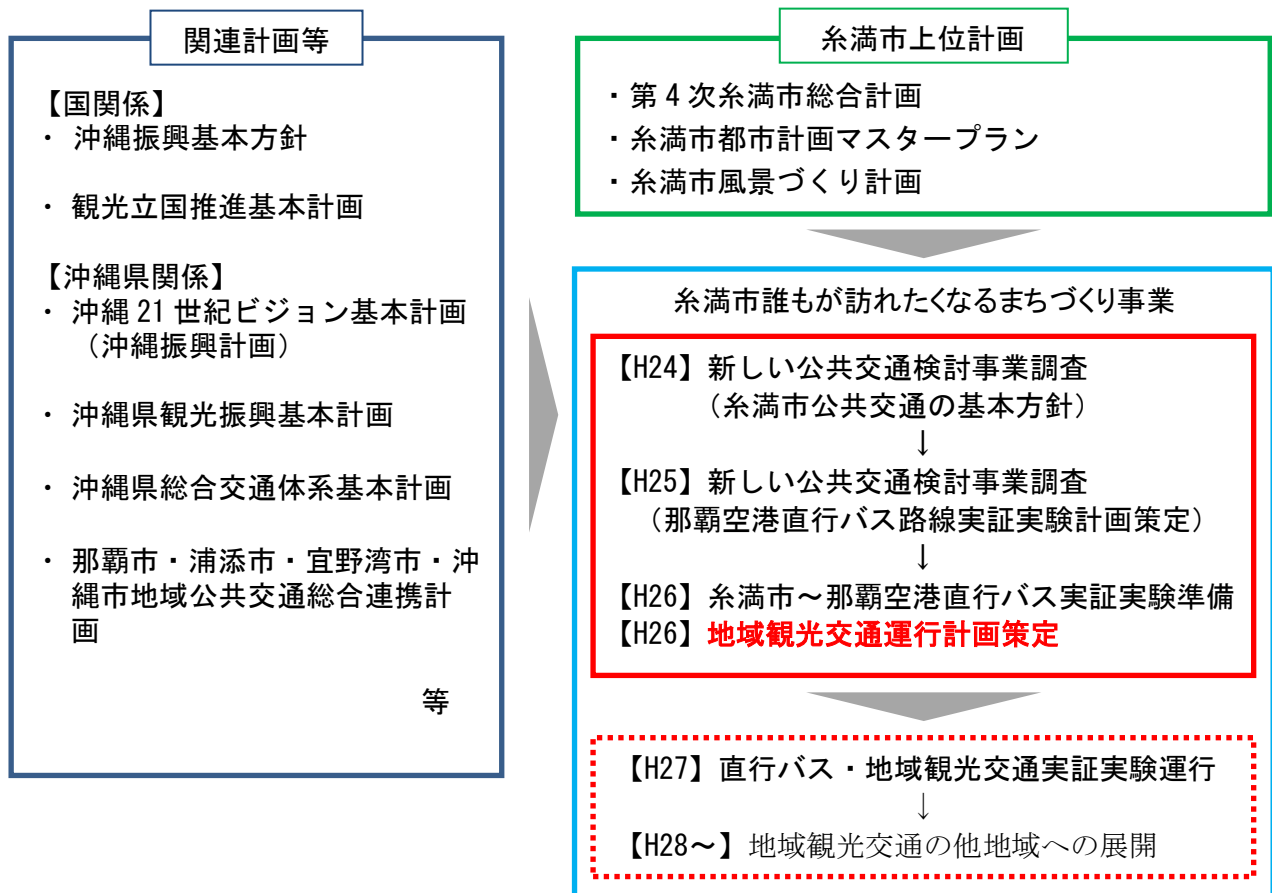


図2-1 本事業の位置づけ

2-1 沖縄振興基本方針（平成 24 年度 内閣府）

【概略】国が考える沖縄の振興の意義や方向、振興に当たっての基本的な視点を示すとともに、沖縄県が沖縄振興計画を策定する際の指針となるべき基本的事項や計画の推進に関する基本的事項

【沖縄の振興に関する基本的な事項】

- ① 観光・リゾート産業の持続的な発展に向けて、観光の高付加価値化を推進
- ② 観光関連施設の集積や公共施設の一体的・重点的な整備を促進
- ③ 沖縄独自の地域資源を活用した滞在型観光の推進
- ④ スポーツ、健康、農業等の他の分野・産業と観光との連携促進
- ⑤ 浸水被害や土砂災害のリスクの増大に対するハード・ソフト面の予防対策やライフラインの確保
- ⑥ 環状道路、放射道路等の体系的な幹線道路ネットワークの整備の推進
- ⑦ 幹線道路や生活道路における交通安全施設の整備の推進
- ⑧ 鉄道、軌道その他の公共交通機関の整備の在り方についての調査及び検討の実施

2-2 観光立国推進基本計画（平成 23 年度 閣議決定）

【概略】観光を 21 世紀における日本の重要な政策の柱として明確に位置付けた観光立国推進基本法（平成 19 年 1 月施行）に基づいた、観光立国の実現に関する基本的な計画

【基本的な方針】

- | | |
|-------------|----------------------|
| ① 震災からの復興 | -観光が、復興を支え、日本を元気づける- |
| ② 国民経済の発展 | -観光が、日本経済と地域を再生する- |
| ③ 国際相互理解の増進 | -観光が、世界を惹きつける- |
| ④ 国民生活の安定向上 | -観光が、人生を楽しく豊かにする- |

【H28 目標】

- ① 国内における旅行消費額 （30 兆円）
- ② 訪日外国人旅行者数 （1,800 万人）
- ③ 訪日外国人旅行者の満足度 （「大変満足 45%」「必ず再訪したい 60%」）
- ④ 国際会議の開催件数 （5 割以上増）
- ⑤ 日本人の海外旅行者数 （2,000 万人）
- ⑥ 日本人の国内観光旅行による 1 人当たりの宿泊数 （年間 2.5 泊）
- ⑦ 観光地域の旅行者満足度 （「大変満足・再来訪意向 25%程度」）

【観光庁が主導的な役割を果たすべき主な施策＞

- ① 国内外から選好される魅力ある観光地域づくり（観光地域のブランド化・複数地域間の広域連携等）
- ② オールジャパンによる訪日プロモーションの実施
- ③ 国際会議等の M I C E 分野の国際競争力強化
- ④ 休暇改革の推進

2-3 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）（平成 24 年度 沖縄県）

【概略】“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を基本理念とし、沖縄の将来像実現に向けた取り組みや県政運営の為の基本的指針

【将来像】

- ① 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- ② 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- ③ 希望と活力にあふれる豊かな島
- ④ 世界に開かれた交流と共生の島
- ⑤ 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

【克服すべき沖縄の固有課題】

- ① 大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編
- ② 離島の新たな展開
- ③ 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築
- ④ 沖縄における地域主権と道州制のあり方

【圏域別展開の基本方向：南部圏域】

（人的・物的交流拠点の機能強化）

沖縄都市モノレールを沖縄自動車道（西原入口）まで延長するとともに、自動車から公共交通への転換を促すパークアンドライド駐車場等を整備します。あわせて、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進するとともに時差出勤、公共交通の利用促進等によるTDM（交通需要マネジメント）施策を推進します。

（観光リゾート産業の振興）

糸満市から浦添市に至る西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ・人工ビーチ、レクリエーション等施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進します。また、良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり等、魅力ある風景づくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図ります。

世界遺産の所在地（那覇市、南城市）を中心として、他圏域との連携のもと、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図ります。

さらに、豊見城市、南城市などにおける沖縄に適合した医療ツーリズム等、地域における取組を基礎とした沖縄独自の観光を推進するとともに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進します。

あわせて、NAHAマラソンなど南部各地で開催されるスポーツ大会、大綱ひき、ハーリー（ハーレー）等の各種イベントの充実を図り、観光客増大に向けた誘客活動を促進します。

2-4 沖縄県観光振興基本計画（第5次 平成24年度 沖縄県）

【概略】沖縄全体の今後の目指すべき姿を指し示す沖縄21世紀ビジョンで掲げる「世界水準の観光リゾート地」の実現に向けて、沖縄観光が国内外に広く認知される基盤を構築することを目的としている

【目標フレーム H33】

- ① 観光収入： 1兆円
- ② 観光客1人当たり県内消費額： 10万円
- ③ 平均滞在日数： 5日
- ④ 人泊数： 4,027万人泊（うち国内客3,152万人泊、外国空路客875万人泊）
- ⑤ 入域観光客数： 1,000万人（うち国内客800万人、外国客200万人）

【施策の基本方向及び施策の展開】

- ① 多様で魅力ある観光体験の提供
沖縄版自然観光の推進、沖縄版文化観光の推進、多様なツーリズムの展開、品質保証、地域の特色づけ
- ② 基盤となる旅行環境の整備
交通網の整備、情報インフラの整備拡充、観光産業にかかわる人材育成、観光地としての景観形成、ユニバーサルデザインの推進、緊急時の対応強化
- ③ 観光産業の安定性確保
観光収入の確保、関連産業への波及効果の増大、雇用の維持・確保、責任ある産業体形成
- ④ 効果的なマーケティング
迅速性の高い市場調査と適切な分析、戦略的な市場開拓、沖縄観光のブランド構築、実効性のあるプロモーション
- ⑤ 推進体制の再構築
協働の場づくり、県民との共創による観光まちづくり、客観指標に基づいた政策決定

【圏域別の基本方向：南部圏域】

※前頁で示した「沖縄21世紀ビジョン基本計画」【圏域別展開の基本方向：南部圏域】に準じた（同じ）内容

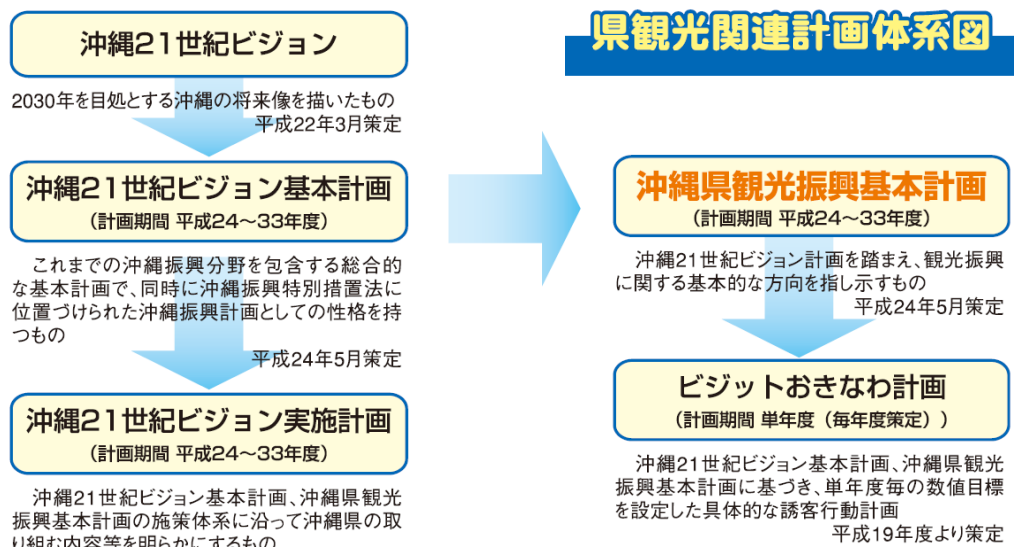


図 2-2 県観光関連計画体系図

出典：沖縄県観光振興基本計画概要版（沖縄県 HP）

2-5 沖縄県総合交通体系基本計画（平成 24 年度 沖縄県）

【概略】“沖縄 21 世紀ビジョン基本計画”で示された交通分野に関する基本政策の具体的な構想

【計画の目標】

- ① 強くしなやかな自立型経済の構築を支える交通体系の確立
- ② 沖縄らしい優しい社会を支える交通体系の確立

【計画の施策分野】

- ① 国内外との交流及び沖縄観光の魅力向上を支える交通体系
- ② 沖縄の産業振興を支える交通体系
- ③ 人及び環境に優しい都市構造を支える交通体系
- ④ 離島地域の支える交通体系
- ⑤ 災害に強く安全、安心、快適な暮らしを支える交通体系

【分野別の施策体系：国内外との交流及び沖縄観光の魅力向上を支える交通体系】

・観光拠点へのアクセス交通網の強化（図 2 参照）

（本島観光拠点への観光客のニーズに合ったアクセス交通網の構築）

- ② 広域交流拠点と観光拠点とのアクセス性を向上させる規格の高い道路の整備及び幹線道路網の整備（那覇空港自動車道、名護東道路、沖縄西海岸道路、恩納バイパス・恩納南バイパス等）
- ③ 需要の規模や特性を踏まえた観光地への鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入
- ④ 都市モノレール延長に併せた沖縄自動車道を活用した北部圏域までの高速バスシステムの拡充
- ⑤ 都心部におけるレンタカー交通の適正化（経路誘導、駐車場案内等）



図 2-3 沖縄本島における観光拠点へのアクセス交通網（公共交通）の強化
出典：沖縄県総合交通体系基本計画（平成 24 年度 沖縄県）

2-6 那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市地域公共交通総合連携計画（平成 23 年度 那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市）

【概略】 中南部都市圏におけるバス網の再構築計画

【基本方針】

- ① 基幹バス網（H29～）の明確化により、わかりやすいバス網構築
- ② 高頻度の利用しやすいダイヤ
- ③ 基幹バス、支線バスに分けることによる効率的な運航
- ④ バスレーン拡充や I C 乗車券導入（H27～）による確実な走行性
- ⑤ 基幹バスと支線バスのシームレスな乗継
- ⑥ 公共交通の利便性改善により過度な自家用車利用抑制

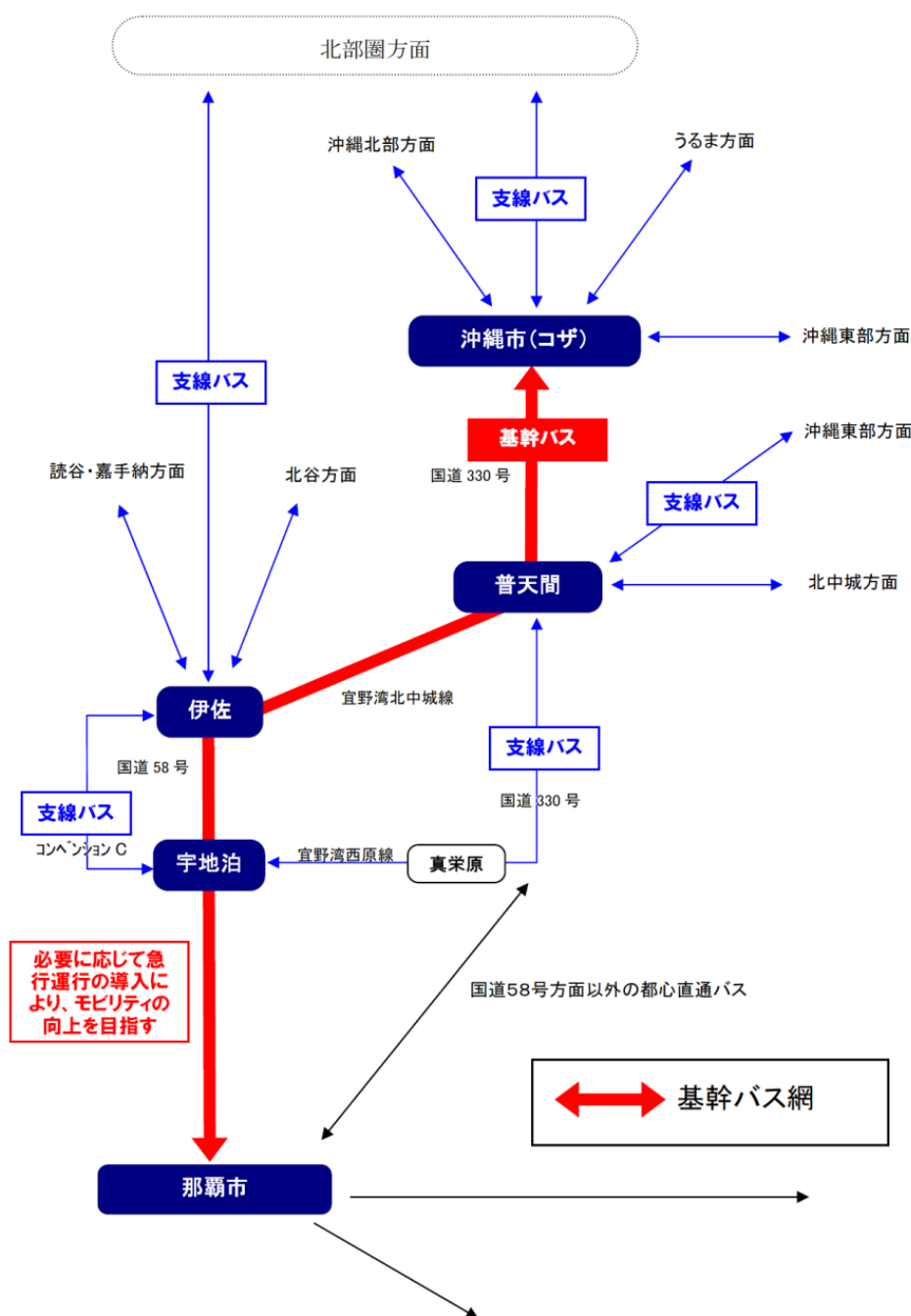


図 2-4 国道 58 号を中心とした基幹バスシステムのイメージ
出典：那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市地域公共交通総合連携計画

2-7 第4次糸満市総合計画（平成22年度 糸満市）

【概略】平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間として、「つながりの豊かなまち」の実現に向けた基本構想・基本計画・実施計画

【基本理念】 「ひかりとみどりといのりのまち」

【将来像】 「つながりの豊かなまち」

【施策の大綱】

- ① 人や文化のつながるまち（教育と文化）
- ② 安全のつながるまち（防災）
- ③ 元気のつながるまち（健康・医療・福祉）
- ④ 生命（いのち）のつながるまち（環境）
- ⑤ 暮らしのつながるまち（まちの基盤）
- ⑥ 働きのつながるまち（産業）
- ⑦ 喜びのつながるまち（平和・交流）
- ⑧ 信頼のつながるまち（協働）

【基本計画：暮らしのつながるまち まちのつながりと賑わいの創出 ※抜粋】

- ① 公共交通網などの検討等を行い農村部の交通利便性を高めていきます

【基本計画：暮らしのつながるまち 交通・通信ネットワークの整備 ※抜粋】

- ① 公共交通網の整備を国、県と連携して進めていきます
- ② 弱者にも優しい交通手段の整備を国、県と連携して進めます
- ③ コミュニティーバスの運行の研究に取り組み本格的運行を目指します
- ④ よりよい地域公共交通を実現するために関係機関で地域公共交通会議を設けることを検討していきます

【基本計画：働きのつながるまち 観光の振興 ※抜粋】

- ① 身近な生活空間にあるカー（湧泉）、ウタキ（御嶽）、拝所等の地域の個性を表現する「もの」を磨きだし、活用します
- ② 南部広域観光の受入れ体制づくりとして、南部広域での観光の振興を目指し、拠点となる観光組織を充実させます
- ③ 広域観光圏内の観光ルートの商品化や南部観光のコーディネートなどを南部観光協会等と連携して行い、県内外からの誘客をはかります

2-8 糸満市都市計画マスタープラン（平成15年度 糸満市）

【概略】都市基盤のまちづくり目標である「魅力都市づくり」の実現に向けた、都市計画に関する基本的な方針

【将来像】 「歴史と文化豊かなまちづくり」

【市街地開発事業 整備方針―道路・交通】

- ① 公共交通機関の定時、定速、大量輸送を実現するために、バス交通については路線網及び運航回数の充実を促進します
- ② 新交通システムとして、モノレールや路線電車等の導入についても今後検討します
- ③ 新交通システムの検討により、渋滞の緩和、環境保全、安全性の確保、インフラの有効活用等、安全で環境にやさしい交通社会の構築を図ります。
- ④ 各種道路整備と連携して、自転車や歩行者が安心して移動できる交通網の整備を促進します。

2-9 糸満市誰もが訪れたくなるまちづくり事業（糸満市）

【概略】 自然・歴史・文化の地域資源、クリーンエネルギー利用施設、スポーツ施設の利用の活性化、及び観光客の安全性確保などを一体的に進める総合事業

糸満市誰もが訪れたくなるまちづくり事業

糸満市まるごと博物館事業	沖縄らしい風景づくり事業 昔ながらの原風景写真デジタル保存事業 新しい公共交通検討事業 生活感幸（観光）環境づくり事業 地域散策道路整備事業 高嶺間切番所跡公園整備事業 ハーリー・ハーレー舟造船事業
糸満市まるごとスマート化	省エネ設備化推進事業
アマチュアスポーツのメッカ事業	スポーツ観光分野開拓事業 運動公園・体育施設機能強化事業
観光客が安心して訪れるまち事業	海拔表示委託事業 避難誘導標識整備事業 学校校舎緊急避難施設整備事業 観光地危険生物駆除事業
誘客宣伝・受入体制の整備事業	多言語観光マップ作成事業 糸満ふるさと祭推進事業 平和の光イベント推進事業 体験交流促進事業 接客スキルアップ事業 伝統行事観光化事業 民泊受入強化事業 地域の祭りの観光資源化事業 道の駅いとまんアーケード上屋建築事業 文化交流・情報発信拠点施設整備事業 農園観光拠点事業 糸満漁港整備事業
海幸振興事業	糸満市水産振興センター設置事業
陸幸振興事業	
海幸・陸幸連携事業	報得川タマン祭・西崎フェスタ事業 糸満フェア開催事業
固有な歴史的経緯対応事業	平和の語り部育成事業

図 2-5 関連事業一覧図

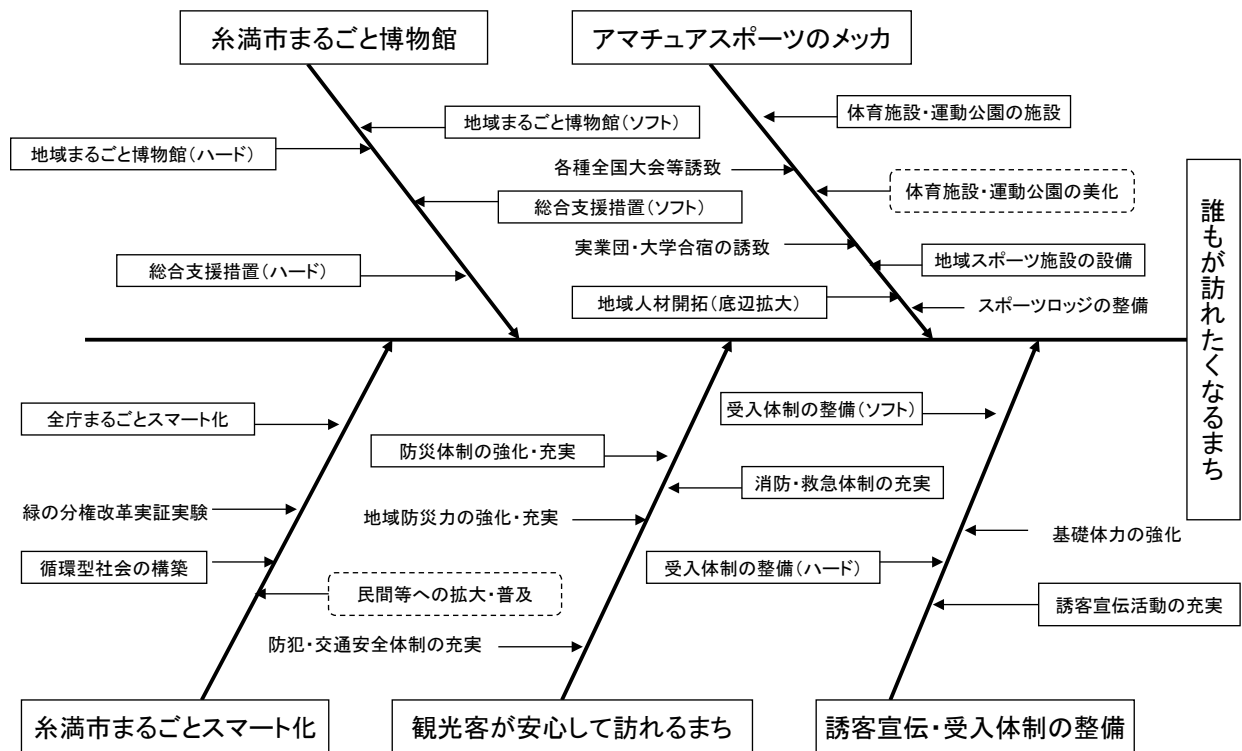


図 2-6 「誰もが訪れたくなるまち」の実現に向けた事業の構成

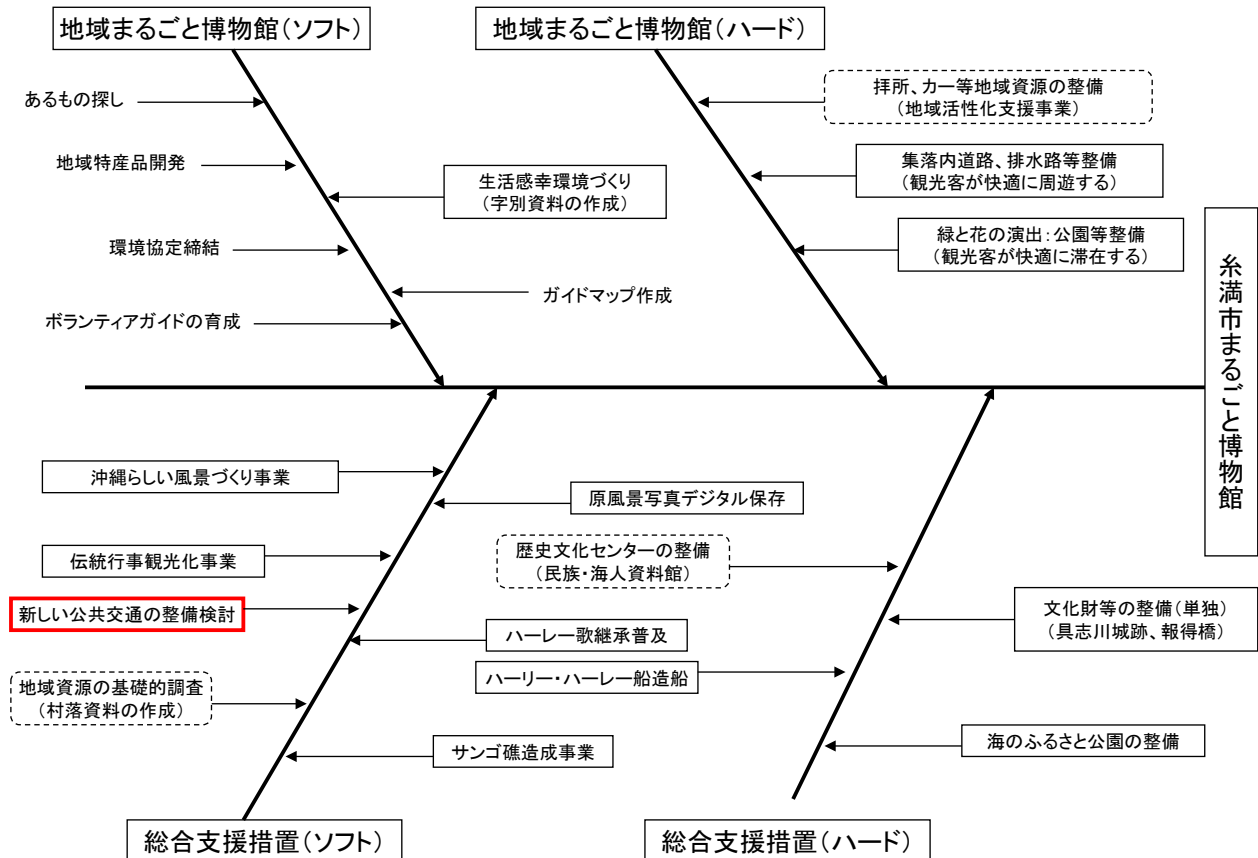


図 2-7 「糸満まるごと博物館」の実現に向けた事業の構成

2-10 糸満市風景づくり計画（平成 25 年度 糸満市）

【概略】糸満市における今後の風景づくり施策を実現していくための基本的方向や、風景づくり面からのまちづくりのルールを明確に位置づけるため、「糸満市風景づくり条例」とともに策定された景観計画

【基本理念】

糸満人の誇りとともに「ひかりとみどりといのりのまち」をつなぐ風景づくり

【基本方針】

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ① 風景に気づく | －糸満市の風景の再認識 |
| ② 風景を守る | －糸満市の風景の保全 |
| ③ 風景をつくる | －糸満らしいの風景との調和 |
| ④ 風景をそだてる | －糸満市の風景づくり活動の育成 |
| ⑤ 風景をいかす | －風景づくりによる地域振興・活性化への展開 |

【拠点ごとの景観形成方針】

- ① 糸満漁港と周辺
 - ・ 護岸などの漁港施設の整備については、風景に配慮するとともに親水性の高いデザインとする
 - ・ 公設市場の整備と連携し、市民、事業者、行政などの協働による取り組みによる魅力的な拠点形成を図っていきます
- ② 南山城跡と周辺
 - ・ 南山城跡の適切な保全・管理などを行いつつ、魅力的な拠点形成を図っていきます
 - ・ 史跡地周辺の地域特性に応じた建築物などの高さ・形態・配置などの規制・誘導により、良好な史跡地の風景の保全を図っていきます
 - ・ 周辺環境と一体となった史跡地の風景の創出を図り、本市における観光の重要拠点として活用を図ります
- ③ 具志川城跡と周辺
 - ・ 具志川城跡の適切な保全・管理などを行いつつ、魅力的な拠点形成を図っていきます
 - ・ 公開活用に向けたガイダンス施設などの整備に際しては、建築物などの高さ・形態・配置などの規制・誘導により、良好な史跡地の風景の保全を図っていきます
 - ・ 周辺環境と一体となった史跡地の風景の創出を図り、本市における観光の重要拠点として活用を図ります
- ④ ひめゆりの塔と周辺
 - ・ 戦跡地周辺の地域特性に応じた建築物などの高さ・形態・配置などの規制・誘導により、良好な戦跡地の風景の保全を図っていきます
 - ・ 戦跡地周辺の地域特性に応じた屋外広告物の規制・誘導により、良好な戦跡地の風景の保全を図っていきます
 - ・ 慰霊塔・碑などの現状把握に努め、適切な維持管理による保全施策の検討を行います
 - ・ 米須集落においては、集落形態の保存などこれまで地域が取り組んできた村丸ごと生活博物館の取り組みを発展継続させながら、沖縄まちなみミュージアムとしての認定に向けて風景づくりに取り組んでいきます
- ⑤ 平和祈念公園と周辺
 - ・ 戦跡地周辺の地域特性に応じた建築物などの高さ・形態・配置などの規制・誘導により、良好な戦跡地の風景の保全を図っていきます
 - ・ 戦跡地周辺の地域特性に応じた屋外広告物の規制・誘導により、良好な戦跡地の風景の保全を図っていきます
 - ・ 慰霊塔・碑などの現状把握に努め、適切な維持管理による保全施策の検討を行います

糸満市風景づくり計画（平成 25 年度 糸満市）

【風景づくり重点地区】

- ① 市街地エリア：ジョーグラー景観形成重点地区
- ② 市街地エリア：国道 331 号沿道景観形成重点地区

【重点地区の目指す風景】

作家：司馬遼太郎が沖縄の中で一番美しいと評したかつての赤瓦の屋根が並ぶ風景の再生を目指していきます

写真：かつての重点地区の様子
（左：1958 年、右：1960 年代、撮影：東風平朝正氏）



現在の重点地区の様子



図 2-8 かつての重点地区の様子
出典：糸満市風景づくり計画（平成 26 年 3 月 糸満市）